

医療法人社団哲仁会 井口病院 訪問リハビリテーション ご利用の流れについて

①主治医の診察を受ける（情報提供書の依頼）

訪問リハビリの必要性を確認する

※了承が得られなかった場合は、サービスを受けることは出来ません

②ケアマネジャー様からのご依頼

事業所に連絡を頂き、申込用紙・基本情報を提出する

③ご相談

頂いた資料をもとに、利用可否やサービスについてのご相談

④契約

ご本人・ご家族様に説明の上、ご契約をさせていただきます

⑤利用開始

目標設定や期限の目安をつけ、達成に向けたリハビリを開始します

当事業所は、リハビリを提供するだけでなく、利用者様の安心や満足度を考慮しておりますので、定期的に医師からリハビリの経過・効果について説明を行なっています。

（原則的には、リハビリマネジメント加算Ⅱをご提案しております。）

まずはご担当のケアマネジャー様にご相談下さい。

※ご利用にあたり、サービス内容や現在の身体の状況に合ったサービスがわからないなど、お困りの場合はケアマネジャー共にリハビリスタッフがご自宅に伺うことも可能です。

訪問範囲

足立区：千住・千住元町・千住桜木・千住大川町・千住柳町・千住龍田町・千住寿町
千住中居町・千住緑町・千住河原町・千住関町・千住仲町・千住関屋町
千住曙町・千住旭町・柳原・日ノ出町・千住東・梅田・足立

荒川区：南千住

※その他地域も訪問可能な場合がございます。お気軽にご相談下さい。

料金について

- 介護予防サービス（要支援1、要支援2）の方は月額料金となります。
- 具体的な加算につきましては、ご利用開始時及び算定の際にご案内申しあげます。

※料金について、小数点以下の端数が生じる場合は切り捨ておして計算しています。

介護区分	基本料金（リハビリマネジメント加算を除く）			
	1割負担の方		2割負担の方	
単位数	2単位(40分間)	3単位(60分間)	2単位(40分間)	3単位(60分間)
要支援	671円/1回	1,006円/1回	1,341円/1回	2,012円/1回
要介護	671円/1回	1,006円/1回	1,341円/1回	2,012円/1回

※月1回リハビリマネジメント加算が追加されます。

〈ご利用者様の状態に応じたサービスの提供加算〉

*訪問看護連携加算（要支援のみ）：3か月に1回を限度に、1割は333円、2割は666円

*短期集中リハビリ実施加算：1日のうち、1割は222円、2割は444円

*リハビリマネジメント加算Ⅰ（要支援を除く）：1月のうち、1割は67円、2割は134円

*リハビリマネジメント加算Ⅱ（要支援を除く）：1月のうち、1割は167円、2割は333円